

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2002-206848(P2002-206848A)

【公開日】平成14年7月26日(2002.7.26)

【出願番号】特願2001-340514(P2001-340514)

【国際特許分類第7版】

F 2 5 D 21/04

D 0 3 D 1/00

F 2 5 D 23/02

【F I】

F 2 5 D 21/04 V

D 0 3 D 1/00 Z

F 2 5 D 23/02 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月5日(2004.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

かかる結露防止性を付与するために、JIS L 1096に基づく布帛の通気度が0.6～100 [cc/cm<sup>2</sup>/sec]であることが必須である。通気度が0.6 [cc/cm<sup>2</sup>/sec]未満であると、布帛の表面と裏面で、温度差が生じて結露を発生する。通気度が100 [cc/cm<sup>2</sup>/sec]を越えると、布帛全面から冷気が漏れるため、省電力性と断熱性が失われる。さらに断熱性を有し結露を防止するために、JIS L 1096に基づいて測定した通気度が3～50 [cc/cm<sup>2</sup>/sec]であることが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

また、本発明の布帛のカバーファクターとしては、500～2500であることが好ましい。このカバーファクターが500未満であると、通気性が高くなり、布帛全面から冷気が漏れるため省電力性と断熱性が失われる。また、カバーファクターが2500を越えると、通気性が低くなり、布帛の表面と裏面で温度差が生じて結露が発生してしまう。さらに断熱性を有し結露を防止するために、カバーファクターが500～1600の範囲であることが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

実施例1、2および比較例1、2で得られた結露防止シートを、室内25℃、

60% R H、庫内 - 25°、10% R H の条件下で、前記した結露量の測定方法により測定した。また、その間の消費電力量(k w/h)を電力計で測定した。結果を表1に示す。